

厚生労働省所管会計事務取扱規程の一部を改正する訓令案 新旧対照条文
○ 厚生労働省所管会計事務取扱規程（平成13年厚生労働省訓第23号）（抄）

（傍線部分は改正部分）

改 正 案						現 行					
別表第 1 （第 3 条関係）						別表第 1 （第 3 条関係）					
部局	歳 入 徴 収 官	歳入徴収 官代理	分任歳入 徴収官	分任歳入徴 収官代理	委任事務の範囲	部局	歳 入 徴 収 官	歳入徴収 官代理	分任歳入 徴収官	分任歳入徴 収官代理	委任事務の範囲
（略）						（略）					
地 方 厚 生 局	局長	総務課長 （関東信 越 厚 生 局、 <u>近畿 厚生局及 び九州厚 生局</u> にお いては、 会 計 課 長）			（略）	地 方 厚 生 局	局長	総務課長 （関東信 越厚生局 において は、会計 課長）			（略）
（略）						（略）					
別表第 2 （第 4 条関係）						別表第 2 （第 4 条関係）					
部局	支 出 負 担 行 為	支出負担 行為担当	分任支出 負担行為	分任支出負 担行為担当	委任事務の範囲	部局	支 出 負 担 行 為	支出負担 行為担当	分任支出 負担行為	分任支出負 担行為担当	委任事務の範囲

	担当官	官代理	担当官	官代理	
(略)					
地方 厚生 局	局長	総務課長 (関東信 越厚生 局、 <u>近畿 厚生局及 び九州厚 生局</u> にお いては、 会 計 課 長)			(略)
(略)					

別表第3 (第5条関係)

部局	支出負担 行為認証 官	支出負担 行為認証 官代理	委任事務の範囲
(略)			
地方厚 生局	総務課長 (関東信 越厚生 局、 <u>近畿 厚生局及</u>	総務課長 補佐 (関 東信越厚 生局、 <u>近 畿厚生局</u>	(略)

	担当官	官代理	担当官	官代理	
(略)					
地方 厚生 局	局長	総務課長 (関東信 越厚生局 において は、会計 課長)			(略)
(略)					

別表第3 (第5条関係)

部局	支出負担 行為認証 官	支出負担 行為認証 官代理	委任事務の範囲
(略)			
地方厚 生局	総務課長 (関東信 越厚生局 において は、会計	総務課長 補佐 (関 東信越厚 生局にお いては、	(略)

	び九州厚生局においては、会計課長)	及び九州厚生局においては、会計課長補佐)	
(略)			

別表第4 (第6条関係)

部局	官署支出官	官署支出官代理	委任事務の範囲
(略)			
地方厚生局	局長	総務課長 (関東信越厚生局、近畿厚生局及び九州厚生局においては、会計課長)	(略)
(略)			

	課長)	総務管理官)	
(略)			

別表第4 (第6条関係)

部局	官署支出官	官署支出官代理	委任事務の範囲
(略)			
地方厚生局	局長	総務課長 (関東信越厚生局においては、会計課長)	(略)
(略)			

別表第 6（第 8 条関係）

部局	契 約 担 当官	契約担当 官代理	分任契約 担当官	分任契約担 当官代理	委任事務の範囲
(略)					
地 方 厚 生 局	局長	総務課長 （関東信 越 厚 生 局、 <u>近畿 厚生局及 び九州厚 生局</u> にお いては、 会 計 課 長）			(略)
(略)					

別表第 6（第 8 条関係）

部局	契 約 担 当官	契約担当 官代理	分任契約 担当官	分任契約担 当官代理	委任事務の範囲
(略)					
地 方 厚 生 局	局長	総務課長 （関東信 越厚生局 において は、会計 課長）			(略)
(略)					